電子的診療情報連携体制整備加算についてのお知らせ

電子的診療情報連携体制整備加算について以下の通り対応を行っております。

・オンライン請求を行っています。

・オンライン資格確認を行う体制を有しています。

・電子資格確認をして取得した診療情報を、診察室等で観覧又は活用できる体制を有しています。

・電子処方箋の発行

・マイナンバーカードの保険証利用の使用について、お声掛け・ポスター掲示を行っています。

・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、及び活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所及びホームページ等に掲示してます。

医療法人昭泉会　馬場病院